

高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）の申請はお済みですか **7月29日(金)まで**

問い合わせ 社会健康課 ☎2152

現在、高齢者向け給付金の申請を受け付けています。申請受付期間を過ぎると辞退したものとみなされます。必ず申請受付期間内に申請してください。

税の修正申告などにより平成27年度の市民税が課税から非課税になった場合は、社会健康課へ問い合わせてください。

支給対象者

次の要件の全てに該当する方

- ①平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者
 - ・平成27年1月1日に大竹市に住所のある方
 - ・平成27年度の市民税が非課税で、課税者に扶養されていない方
 - ・生活保護を受給していない方
 - ②昭和27年4月1日以前に生まれた方
- ※ 支給決定日前に亡くなった場合は、対象外です。

申請書は届いていますか

支給対象となると思われる方がいる世帯には、4月下旬に申請書を送付しています。申請書に記入・押印の上、必要書類を添付して返信用封筒で郵送してください。（切手不要）

支給（不支給）の決定

記載事項・添付書類の整った申請書を受理して2カ月後に、支給（または不支給）決定通知書を送付します。支給決定の場合は支給日などを、不支給決定の場合は不支給の理由を記載しています。

振り込め詐欺にご注意ください

高齢者向け給付金の支給に関して、市や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニエンスストアなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。また、手数料の振り込みを求めることもありません。

不審な電話や郵便があったときは、社会健康課まで連絡してください。

ケーブルテレビを楽しもう No.35

問い合わせ 企画財政課 ☎2124



本町にお住まいの和田さん

Q 大竹市に住んでいて良いと思った点を教えてください

A 程よく静か、程よく都会で、人情的なところです。お店もやっているの、家族みんなが近所さんにかわいがっていただいています。

Q ケーブルテレビにして良かった点を教えてください

A ちゅピCOMチャンネルで、大竹市のいろいろなことが分かるし、広島市の行事なども放送されるので、さまざまな情報を知ることができます。

新築で新規加入の方 初期費用を補助

ケーブルテレビに新規加入する方へ、初期費用の一部を補助する制度があります。

対象 次の全てに該当する方

- 市に居住し、住民基本台帳に登録されている
- 平成24年4月1日以降に自ら居住する住宅を新築し、(株)ふれあいチャンネルとケーブルテレビの加入契約を新たに締結している
- 補助金未交付者
- 市税などを完納している

補助金額 上限 10,000円
申し込み (株)ふれあいチャンネルへ。
☎ 0120-276-201（9時～18時）
メール e-oubo@fureai-ch.co.jp